

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-137771
(P2016-137771A)

(43) 公開日 平成28年8月4日(2016.8.4)

(51) Int.Cl.
B62D 1/19 (2006.01)

F1
B62D 1/19

テーマコード (参考)
3D030

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2015-12670 (P2015-12670)
(22) 出願日 平成27年1月26日 (2015.1.26)

(71) 出願人 000001247
株式会社ジェイテクト
大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号
(74) 代理人 100087701
弁理士 稲岡 耕作
(74) 代理人 100101328
弁理士 川崎 実夫
(72) 発明者 長谷 篤宗
大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号
株式会社ジェイテクト内
(72) 発明者 作田 雅芳
大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号
株式会社ジェイテクト内

最終頁に続く

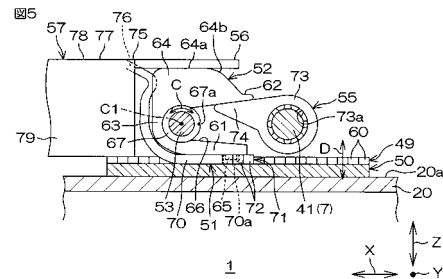
(54) 【発明の名称】 ステアリング装置

(57) 【要約】

【課題】 部品点数および組立工数を削減することができるステアリング装置を提供する。

【解決手段】 ステアリング装置1は、アッパージャケット20に固定された被係合部材50と、二次衝突時に移動を拘束される拘束部75と二次衝突時に移動する可動部76とを含む衝撃吸収部材57と、衝撃吸収部材57の可動部76と一体に設けられた係合部材51と、ロージャケット21によって支持軸53を介して回転可能に支持された押圧部材52とを備える。被係合部材50は、軸方向Xに沿って並ぶ複数の被係合歯60を有する。係合部材51は、係合位置と係合解除位置とに変位可能であり、自身を係合解除位置に付勢する弾性を有する。押圧部材52は、支持軸53まわりに回転することによって係合部材51を係合位置に押圧する押圧位置に変位する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一端に操舵部材が連結され、軸方向に伸縮可能なステアリングシャフトと、
前記ステアリングシャフトを保持し、前記操舵部材側のアップジャケットおよび前記操舵部材とは反対側のロアージャケットを有し、前記ロアージャケットに対する前記アップジャケットの前記軸方向への移動によって前記ステアリングシャフトとともに前記軸方向に伸縮可能なコラムジャケットと、

車体に固定され、前記ロアージャケットを支持するブラケットと、

前記アップジャケットに固定され、前記軸方向に沿って並ぶ複数の被係合歯を有する被係合部材と、

二次衝突時に移動を拘束される拘束部と二次衝突時に移動する可動部とを含む衝撃吸収部材と、

前記衝撃吸収部材の可動部と一体に設けられ、前記被係合歯に係合する係合位置と前記被係合歯に対する係合を解除する係合解除位置とに変位可能であり、自身を前記係合解除位置に付勢する弾性を有する係合部材と、

前記ロアージャケットによって支持軸を介して回転可能に支持され、前記支持軸まわりに回転することによって前記係合部材を前記係合位置に押圧する押圧位置に変位する押圧部材と、を備えるステアリング装置。

【請求項 2】

請求項 1 において、前記衝撃吸収部材と一体に設けられ、前記押圧部材を前記押圧位置側へ回転付勢する付勢部材を備えるステアリング装置。

【請求項 3】

請求項 2 において、前記係合部材と前記衝撃吸収部材と前記付勢部材とが、単一の部材で一体に形成されているステアリング装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか一項において、前記係合部材は、前記被係合歯と歯筋方向から噛み合う係合歯を有しており、

前記歯筋方向は、前記軸方向と直交しており、

前記押圧部材は、前記歯筋方向に前記係合部材を押圧しているステアリング装置。

【請求項 5】

一端に操舵部材が連結され、軸方向に伸縮可能なステアリングシャフトと、

前記ステアリングシャフトを保持し、前記操舵部材側のアップジャケットおよび前記操舵部材とは反対側のロアージャケットを有し、前記ロアージャケットに対する前記アップジャケットの前記軸方向への移動によって前記ステアリングシャフトとともに前記軸方向に伸縮可能なコラムジャケットと、

車体に固定され、前記ロアージャケットを支持するブラケットと、

前記アップジャケットに固定され、前記軸方向に沿って並ぶ複数の被係合歯を有する被係合部材と、

前記ロアージャケットによって支持され、前記被係合歯に係合する係合位置と前記被係合歯に対する係合を解除する係合解除位置とに変位可能な係合部材と、

前記被係合部材と一体に設けられ、二次衝突時の衝撃を吸収する衝撃吸収部材と、

前記衝撃吸収部材と一体に設けられ、前記係合部材を前記係合位置へ向けて付勢する付勢部材と、を備えるステアリング装置。

【請求項 6】

請求項 5 において、前記付勢部材と前記被係合部材と前記衝撃吸収部材とは、単一の部材で一体に形成されている、ステアリング装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ステアリング装置に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

下記特許文献1に記載のステアリング装置は、車体に固定される支持アセンブリと、操舵部材を保持する筒状体とを含む。筒状体は、支持アセンブリに対して摺動可能に取り付けられている。支持アセンブリには、歯を有する可動爪が回転可能に固定されている。筒状体には、複数の凹部を有するガイド片が設けられている。可動爪の歯は、ガイド片の凹部と噛み合う。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】米国特許出願公開第2011/0210536号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1のステアリング装置では、ロック時に、可動爪の歯を凹部に噛み合わせた状態を維持するためには、可動爪をガイド片に向けて付勢する付勢部材を設ける必要があるが、これでは、部品点数および組立工数が増加する虞がある。

この発明は、部品点数および組立工数を削減することができるステアリング装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に記載の発明は、一端(3a)に操舵部材(2)が連結され、軸方向(X)に伸縮可能なステアリングシャフト(3)と、前記ステアリングシャフトを保持し、前記操舵部材側のアッパージャケット(20)および前記操舵部材とは反対側のロアージャケット(21)を有し、前記ロアージャケットに対する前記アッパージャケットの前記軸方向への移動によって前記ステアリングシャフトとともに前記軸方向に伸縮可能なコラムジャケット(4)と、車体(22)に固定され、前記ロアージャケットを支持するブラケット(6)と、前記アッパージャケットに固定され、前記軸方向に沿って並ぶ複数の被係合歯(60)を有する被係合部材(50)と、二次衝突時に移動を拘束される拘束部(75)と二次衝突時に移動する可動部(76)とを含む衝撃吸収部材(57)と、前記衝撃吸収部材の可動部と一体に設けられ、前記被係合歯に係合する係合位置と前記被係合歯に対する係合を解除する係合解除位置とに変位可能であり、自身を前記係合解除位置に付勢する弾性を有する係合部材(51)と、前記ロアージャケットによって支持軸(53)を介して回転可能に支持され、前記支持軸まわりに回転することによって前記係合部材を前記係合位置に押圧する押圧位置に変位する押圧部材(52)と、を備えるステアリング装置(1)である。

【0006】

請求項2記載の発明は、請求項1において、前記衝撃吸収部材と一体に設けられ、前記押圧部材を前記押圧位置側へ回転付勢する付勢部材(56)を備えるステアリング装置である。

請求項3記載の発明は、請求項2において、前記係合部材と前記衝撃吸収部材と前記付勢部材とが、単一の部材で一体に形成されているステアリング装置である。

【0007】

請求項4記載の発明は、請求項1～3の何れか一項において、前記係合部材は、前記被係合歯と歯筋方向(D)から噛み合う係合歯(72)を有しており、前記歯筋方向は、前記軸方向と直交しており、前記押圧部材は、前記歯筋方向に前記係合部材を押圧しているステアリング装置である。

請求項5記載の発明は、一端(3a)に操舵部材(2)が連結され、軸方向(X)に伸縮可能なステアリングシャフト(3)と、前記ステアリングシャフトを保持し、前記操舵部材側のアッパージャケット(20)および前記操舵部材とは反対側のロアージャケット

10

20

30

40

50

(21)を有し、前記ロアージャケットに対する前記アッパージャケットの前記軸方向への移動によって前記ステアリングシャフトとともに前記軸方向に伸縮可能なコラムジャケット(4)と、車体(22)に固定され、前記ロアージャケットを支持するブラケット(6)と、前記アッパージャケットに固定され、前記軸方向に沿って並ぶ複数の被係合歯(82)を有する被係合部材(80)と、前記ロアージャケットによって支持され、前記被係合歯に係合する係合位置と前記被係合歯に対する係合を解除する係合解除位置とに変位可能な係合部材(81)と、前記被係合部材と一体に設けられ、二次衝突時の衝撃を吸収する衝撃吸収部材(57)と、前記衝撃吸収部材と一体に設けられ、前記係合部材を前記係合位置へ向けて付勢する付勢部材(56)と、を備えるステアリング装置(1P)である。

10

【0008】

請求項6記載の発明は、請求項5において、前記付勢部材と前記被係合部材と前記衝撃吸収部材とは、単一の部材で一体に形成されている、ステアリング装置である。

なお、上記において、括弧内の数字等は、後述する実施形態における対応構成要素の参照符号を表すものであるが、これらの参照符号により特許請求の範囲を限定する趣旨ではない。

【発明の効果】

【0009】

請求項1に記載の発明によれば、押圧部材によって係合位置に押圧されていない状態の係合部材は、自身の弾性による付勢によって係合解除位置に変位し、被係合部材に対する係合を確実に解除できる。係合部材と衝撃吸収部材とが一体に形成されているため、部品点数および組立工数を削減することができる。

20

請求項2に記載の発明によれば、付勢部材が衝撃吸収部材と一体に設けられているので、部品点数および組立工数を削減することができる。

【0010】

請求項3に記載の発明によれば、付勢部材と係合部材と衝撃吸収部材とを一体に形成することで、部品点数および組立工数の削減を通じて製造コストを安くすることができる。

請求項4に記載の発明によれば、ロック時に係合歯と被係合歯とがうまく噛み合っていない場合でも、押圧部材が被係合歯の歯筋方向に係合部材を押圧しているため、二次衝突時に衝撃吸収部材の可動部に伴われて係合部材が軸方向に移動した際に、係合歯を被係合歯に歯筋方向から噛み合わせることができる。

30

【0011】

請求項5に記載の発明によれば、付勢部材が被係合部材および衝撃吸収部材と一体に設けられているので、部品点数および組立工数を削減することができる。

請求項6に記載の発明によれば、付勢部材と被係合部材と衝撃吸収部材とを一体に形成することで、部品点数および組立工数の削減を通じて製造コストを安くすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の一実施形態に係るステアリング装置の概略側面図である。

40

【図2】図1のII-II線に沿った断面図である。

【図3】図1のIII-III線に沿った断面図である。

【図4】本発明の要部の分解斜視図である。

【図5】図3のV-V線に沿った断面図である。

【図6】図5において係合部材が係合解除位置にある状態を示した図である。

【図7】図5において二次衝突後の状態を示した図である。

【図8】本発明の第2実施形態の要部の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下では、本発明の実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。

50

(第1実施形態)

図1は、本発明の一実施形態に係るステアリング装置1の概略側面図である。

図1を参照して、ステアリング装置1は、ステアリングシャフト3と、コラムジャケット4と、ロアーブラケット5と、アップブラケット(ブラケット)6と、ロック機構7とを主に含んでいる。

【0014】

ステアリングシャフト3では、軸方向Xの一端3aにステアリングホイール等の操舵部材2が連結されている。ステアリングシャフト3の他端3bは、自在継手9、インターミディエイトシャフト10および自在継手11を順に介して、転舵機構12のピニオン軸13に連結されている。

転舵機構12は、操舵部材2の操舵に連動して転舵輪(図示せず)を転舵する例えばラックアンドピニオン機構である。操舵部材2の回転は、ステアリングシャフト3およびインターミディエイトシャフト10等を介して転舵機構12に伝達される。また、転舵機構12に伝達された回転は、図示しないラック軸の軸方向移動に変換される。これにより、転舵輪が転舵される。

【0015】

ステアリングシャフト3は、例えばスプライン嵌合やセレーション嵌合によって相対摺動可能に嵌合された筒状のアップシャフト15およびロアーシャフト16を有している。ステアリングシャフト3は、軸方向Xに伸縮可能である。

コラムジャケット4には、ステアリングシャフト3が挿通されている。コラムジャケット4は、ステアリングシャフト3を保持しており、複数の軸受17, 18を介してステアリングシャフト3を回転可能に支持している。

【0016】

コラムジャケット4は、例えばインナージャケットである筒状のアップジャケット20と、例えばアウトージャケットであるロージャケット21とを有している。アップジャケット20は、ロージャケット21よりも操舵部材2側に配置されている。ロージャケット21は、アップジャケット20に対して操舵部材2とは反対側に位置している。アップジャケット20とロージャケット21とは、ステアリングシャフト3の軸方向Xに相対摺動可能に嵌合されている。

【0017】

アップジャケット20は、軸受17を介してアップシャフト15を回転可能に支持している。ロージャケット21は、軸受18を介してロアーシャフト16を回転可能に支持している。アップジャケット20がロージャケット21に対してステアリングシャフト3の軸方向Xへ移動することによって、コラムジャケット4は、ステアリングシャフト3とともに軸方向Xに伸縮可能である。

【0018】

ロアーブラケット5は、車体22に固定される固定ブラケット23と、固定ブラケット23によって支持されたチルト支軸24と、ロージャケット21の外周に固定され、チルト支軸24によって回転可能に支持されたコラムブラケット25とを備える。コラムジャケット4およびステアリングシャフト3は、チルト支軸24の中心軸線であるチルト中心CCを支点にして、チルト方向Zに回動可能(チルト可能)となっている。

【0019】

チルト中心CC回りにステアリングシャフト3およびコラムジャケット4が、回動(チルト)されることで、操舵部材2の位置が、チルト方向Zに調整される(いわゆるチルト調整)。また、ステアリングシャフト3およびコラムジャケット4が、軸方向Xに伸縮されることで、操舵部材2の位置が、テレスコ方向(軸方向X)に調整される(いわゆるテレスコ調整)。

【0020】

図2は、図1のII-II線に沿った断面図である。図3は、図1のIII-III線に沿った断面図である。

10

20

30

40

50

図 2 を参照して、アップブラケット 6 は、ロアージャケット 2 1 を支持するためのものである。アップブラケット 6 は、図示しないボルト等によって車体 2 2 に固定された天板 2 6 と、天板 2 6 からチルト方向 Z の下方に延びる一对の側板 2 7 とを備える。一对の側板 2 7 のそれぞれには、チルト方向 Z に延びるチルト用の長溝 2 8 が形成されている。

【 0 0 2 1 】

ロアージャケット 2 1 の一端におけるチルト方向 Z の上方部分には、軸方向 X に延びてロアージャケット 2 1 の一端を切り欠くスリット 3 0 が形成されている。スリット 3 0 は、ロアージャケット 2 1 の外部へ向けて、軸方向 X の上方および下方と、チルト方向 Z の上方とに露出されている。

ロアージャケット 2 1 の一端（軸方向 X における上方端）には、軸方向 X およびチルト方向 Z に対する直交方向 Y からスリット 3 0 を区画しつつチルト方向 Z へ延びる一对の支持部 3 1 が一体に設けられている。

【 0 0 2 2 】

一对の支持部 3 1 は、ロアージャケット 2 1 の一端からチルト方向 Z の上方へ延びている。一对の支持部 3 1 は、直交方向 Y にスリット 3 0 を挟んで互いに対向している。一对の支持部 3 1 のそれぞれには、直交方向 Y から見て同じ位置に、直交方向 Y に支持部 3 1 を貫通する第 1 支持孔 3 3 が形成されている（図 3 参照）。

一对の支持部 3 1 のそれぞれには、直交方向 Y から見て同じ位置に、直交方向 Y に支持部 3 1 を貫通する第 2 支持孔 3 4 が形成されている。第 2 支持孔 3 4 と第 1 支持孔 3 3 とは、軸方向 X に互いに間隔を隔てている（後述する図 4 も参照）。

【 0 0 2 3 】

ロック機構 7 は、テレスコ方向（軸方向 X）およびチルト方向 Z に操舵部材 2（図 1 参照）の位置をロックしたり、操舵部材 2 の位置のロックを解除したりするためのものである。

ロック機構 7 は、運転者等が手で回転操作する操作部材 4 0 と、一端に操作部材 4 0 が取り付けられた回転軸 4 1 と、操作部材 4 0 と一体回転する回転カム 4 2 と、回転カム 4 2 に対してカム係合する非回転カムである第 1 締付部材 4 3 とを備える。

【 0 0 2 4 】

回転軸 4 1 は、直交方向 Y に延びる軸部 4 1 a と、軸部 4 1 a の一端に設けられた頭部 4 1 b と、軸部 4 1 a の他端に設けられたねじ部 4 1 c とを有するボルトである。回転軸 4 1 は、一对の長溝 2 8 と、一对の第 2 支持孔 3 4 に挿通されている。これにより、回転軸 4 1 は、一对の支持部 3 1 を介してロアージャケット 2 1 によって回転可能に支持されている。

【 0 0 2 5 】

回転軸 4 1 の頭部 4 1 b と一方の側板 2 7 との間に、操作部材 4 0 の長手方向一端の基端部 4 0 a と回転カム 4 2 と第 1 締付部材 4 3 とが介在している。回転カム 4 2 および第 1 締付部材 4 3 は、回転軸 4 1 の頭部 4 1 b の近傍において、軸部 4 1 a によって支持されている。回転カム 4 2 は、回転軸 4 1 に対する軸方向（直交方向 Y に相当）の移動が規制されている。第 1 締付部材 4 3 は、回転軸 4 1 の軸方向に移動可能である。

【 0 0 2 6 】

また、ロック機構 7 は、回転軸 4 1 のねじ部 4 1 c にねじ係合したナット 4 4 と、他方の側板 2 7 とナット 4 4 との間に介在する第 2 締付部材 4 5 と、第 2 締付部材 4 5 とナット 4 4 との間に介在した介在部材 4 6 とを含む。

第 2 締付部材 4 5 と介在部材 4 6 とは、ナット 4 4 の近傍において、回転軸 4 1 の軸部 4 1 a によって、回転軸 4 1 の軸方向（直交方向 Y に相当）に移動可能に支持されている。介在部材 4 6 は、ナット 4 4 と第 2 締付部材 4 5 との間に介在するワッシャ 4 7 と、ワッシャ 4 7 と第 2 締付部材 4 5 との間に介在する針状ころ軸受 4 8 とを備える。

【 0 0 2 7 】

操作部材 4 0 のロック方向への回転操作に伴って、回転カム 4 2 が非回転カム（第 1 締

10

20

30

40

50

付部材 4 3) に対して回転することにより、第 1 締付部材 4 3 が回転軸 4 1 の軸方向に移動されて、第 1 締付部材 4 3 と第 2 締付部材 4 5 との間で、アッパージャケット 6 の両側板 2 7 が挟持される。一对の支持部 3 1 は、一对の側板 2 7 によって締め付けられる。

これにより、ロアージャケット 2 1 を縮径させるように一对の支持部 3 1 の間のスリット 3 0 が狭まり、ロアージャケット 2 1 がアッパージャケット 2 0 に圧接されて、チルトロックおよびテレスコロックが達成される。

【 0 0 2 8 】

図 4 は、本発明の要部の分解斜視図である。図 5 は、図 3 の V - V 線に沿った断面図である。

図 4 を参照して、ステアリング装置 1 は、直交方向 Y に対向する一对の被係合歯列 4 9 を有する被係合部材 5 0 と、被係合歯列 4 9 と係合可能な係合部材 5 1 と、係合部材 5 1 を被係合部材 5 0 に向けて押圧する押圧部材 5 2 と、押圧部材 5 2 を支持する支持軸 5 3 と、を備える。また、ステアリング装置 1 は、回転軸 4 1 の回転を押圧部材 5 2 に伝達する伝達部材 5 5 と、押圧部材 5 2 を付勢する一对の付勢部材 5 6 と、車両衝突時に運転者等が操舵部材 2 に衝突する二次衝突時の衝撃を吸収する衝撃吸収部材 5 7 とを備える。係合部材 5 1 と付勢部材 5 6 と衝撃吸収部材 5 7 とは、例えば金属製の板等をプレス成型することによって、単一の部材で一体に形成されている。係合部材 5 1 と衝撃吸収部材 5 7 と付勢部材 5 6 とは、必ずしも単一の部材で一体に形成されている必要はなく、溶接等によって、異なる部材同士を一体に形成してもよい。

【 0 0 2 9 】

被係合部材 5 0 は、アッパージャケット 2 0 の外周面 2 0 a に固定されている。被係合歯列 4 9 は、軸方向 X に並ぶ複数の被係合歯 6 0 によって構成されている。一方の被係合歯列 4 9 の被係合歯 6 0 の歯先と他方の被係合歯列 4 9 の被係合歯 6 0 の歯先とは、直交方向 Y に向かい合っている。複数の被係合歯 6 0 は、軸方向 X に沿って起伏している。被係合歯 6 0 の歯筋方向 D は、軸方向 X に直交している。

【 0 0 3 0 】

支持軸 5 3 は、第 1 支持孔 3 3 に挿通されている (図 3 参照) 。これにより、支持軸 5 3 は、支持部 3 1 を介してロアージャケット 2 1 によって支持されている。支持軸 5 3 は、第 1 支持孔 3 3 内で直交方向 Y に沿って延びる中心軸線 C 1 を中心に回転してもよいし、第 1 支持孔 3 3 に圧入されていて回転不能であってもよい。

押圧部材 5 2 は、係合部材 5 1 を押圧する押圧部 6 1 と、伝達部材 5 5 を介して回転軸 4 1 の回転が伝達される被伝達部 6 2 と、被伝達部 6 2 および押圧部 6 1 の軸方向 X の下側端部同士を連結する連結部 6 3 とを含む。また、押圧部材 5 2 は、付勢部材 5 6 によって付勢される一对の被付勢部 6 4 と、係合部材 5 1 に対する押圧部材 5 2 の軸方向 X における移動を規制するための突起 6 5 とを含む。押圧部 6 1 と被伝達部 6 2 と連結部 6 3 と一对の被付勢部 6 4 と突起 6 5 とは、単一の部材で一体に形成されている。

【 0 0 3 1 】

押圧部 6 1 は、被伝達部 6 2 と被係合部材 5 0 との間に配置される (図 5 参照) 。押圧部 6 1 、被伝達部 6 2 および連結部 6 3 は、支持軸 5 3 が挿通される挿通溝 6 6 を区画している。挿通溝 6 6 は、軸方向 X の上方に開放されている。

支持軸 5 3 と押圧部材 5 2 との間には、支持軸 5 3 の外周によって支持され、押圧部材 5 2 を支持し、二次衝突の衝撃によって破断される支持部材 6 7 が介在している。支持部材 6 7 は、支持軸 5 3 の外周に嵌合する内周と、押圧部材 5 2 の挿通溝 6 6 に嵌合する外周とを有する筒状部材である。支持部材 6 7 は、例えば、軸方向 X の上方 (挿通溝 6 6 の開口側) に溝 6 7 a を有している。二次衝突時には、支持部材 6 7 は、溝 6 7 a を起点として破断することによって支持軸 5 3 から押圧部材 5 2 が離脱することを許容する。

【 0 0 3 2 】

図 3 を参照して、押圧部材 5 2 は、支持部材 6 7 および支持軸 5 3 を介してロアージャケット 2 1 (厳密には一对の支持部 3 1) によって回転可能に支持されている。支持軸 5 3 が中心軸線 C 1 を中心に回転する場合、押圧部材 5 2 は、支持軸 5 3 と一体回転する。

支持軸 5 3 が第 1 支持孔 3 3 に圧入されていて回転不能である場合、押圧部材 5 2 は、支持軸 5 3 に対して相対回転する。いずれの場合でも、押圧部材 5 2 は、支持軸 5 3 の中心軸線 C 1 を中心に周方向 C に沿って回転する。

【 0 0 3 3 】

図 4 を参照して、係合部材 5 1 は、軸方向 X に延び、軸方向 X における下端部が衝撃吸収部材 5 7 に連結された本体部 7 0 と、直交方向 Y における本体部 7 0 の両側に設けられた一对の係合歯列 7 1 とを含む。

本体部 7 0 には、押圧部材 5 2 の突起 6 5 が挿通される凹部 7 0 a が形成されている。

一对の係合歯列 7 1 は、軸方向 X に並ぶ複数の係合歯 7 2 を含む。係合歯 7 2 は、直交方向 Y における本体部 7 0 の外側に歯先を向けている。複数の係合歯 7 2 は、複数の被係合歯 6 0 に噛み合い可能である。係合部材 5 1 は、押圧部材 5 2 の押圧部 6 1 と被係合部材 5 0 との間に位置する。

10

【 0 0 3 4 】

伝達部材 5 5 は、挿通孔 7 3 a を有する筒部 7 3 と、筒部 7 3 の径方向外方に向けて筒部 7 3 から突出する伝達部 7 4 とを一体に有する。図 2 を参照して、挿通孔 7 3 a は、回転軸 4 1 においてスリット 3 0 内に露出された部分が挿通されている。この状態で、回転軸 4 1 の外周面に設けられた雄スプライン 4 1 d と筒部 7 3 の内周面に設けられた雌スプライン 7 3 b とがスプライン嵌合されている。これにより、伝達部材 5 5 は、回転軸 4 1 と一体回転するように回転軸 4 1 によって支持されている。

20

【 0 0 3 5 】

図 4 を参照して、衝撃吸収部材 5 7 は、例えば、金属製の一枚の板状を加工することによって形成されている。衝撃吸収部材 5 7 は、軸方向 X に沿って延びる主体部 7 8 と、直交方向 Y に互いに対向する一对の側部 7 9 とを一体に含む。

主体部 7 8 は、二次衝突時にロアージャケット 2 1 によって移動を拘束される一对の拘束部 7 5 と、二次衝突時に移動する可動部 7 6 とを含む。可動部 7 6 は、係合部材 5 1 の本体部 7 0 と一体に設けられている。

【 0 0 3 6 】

一对の拘束部 7 5 のそれぞれは、対応する側部 7 9 を介して一对の支持部 3 1 に固定されている。可動部 7 6 は、軸方向 X に延びており、軸方向 X における上側端部において係合部材 5 1 の本体部 7 0 と連結されている。拘束部 7 5 と可動部 7 6 との間には、軸方向 X に延びる溝 7 7 が形成されている。溝 7 7 は、有底溝であってもよいし、貫通溝であってもよい。

30

【 0 0 3 7 】

一对の付勢部材 5 6 は、軸方向 X に延びる板状をなしており、衝撃吸収部材 5 7 と一体に設けられている。詳しくは、各付勢部材 5 6 は、衝撃吸収部材 5 7 の対応する拘束部 7 5 の一端から片持ち状に延設されている。各付勢部材 5 6 の基端部は、衝撃吸収部材 5 7 の対応する拘束部 7 5 によって支持されている。一对の付勢部材 5 6 は、チルト方向 Z の上下に弾性変形可能である。

【 0 0 3 8 】

各付勢部材 5 6 は、ロック機構 7 のロック状態で、図 5 に示すように押圧部材 5 2 の対応する被付勢部 6 4 のロック時当接部 6 4 a に当接し、ロック機構 7 のアンロック状態で、図 6 に示すように押圧部材 5 2 の対応する被付勢部 6 4 のアンロック時当接部 6 4 b に当接する。

40

図 5 に示すように、ロック時当接部 6 4 a は、支持軸 5 3 の中心軸線 C 1 と平行な平坦面に形成されている。ロック機構 7 のロック状態で、各付勢部材 5 6 と対応する被付勢部 6 4 とは、軸方向 X と平行な状態で互いに面接触する。付勢部材 5 6 は、二次衝突時に、支持軸 5 3 からの押圧部材 5 2 の離脱を案内する機能を果たす。

【 0 0 3 9 】

付勢部材 5 6 は、一对設けられていなくてもよく、1 つであってもよい。付勢部材 5 6 が 1 つの場合、押圧部材 5 2 の被付勢部 6 4 も 1 つである。

50

図5を参照して、複数の被係合歯60に係合するときの係合部材51の位置を係合位置と呼ぶことにする。係合部材51が係合位置にあるときの押圧部材52の位置を押圧位置と呼ぶことにする。押圧部材52は、軸方向Xと交差する方向(被係合歯60の歯筋方向Dに相当)に係合部材51を押圧している。また、図6に示すように、被係合歯60に対する係合が解除されているときの係合部材51の位置を係合解除位置と呼ぶことにする。

【0040】

ロック時には、係合部材51は、係合位置に位置している。操作部材40(図2参照)のアンロック方向(ロック方向とは反対側の方向)への回転操作に伴って、伝達部材55が回転軸41とともに回転すると、回転軸41の回転は、伝達部材55の伝達部74を介して押圧部材52の被伝達部62に伝達される。押圧部材52は、支持軸53を中心に回転するので、伝達部74から伝達された回転軸41の回転は、支持軸53の周方向Cに沿った回転に変換される。これにより、ロック機構7のアンロック状態で、一对の付勢部材56は、押圧部材52の一对の被付勢部64のアンロック時当接部64bによってチルト方向Zの上方へ押し上げられて弾性変形する。

10

【0041】

一方、押圧部材52が支持軸53の周方向Cに沿って回転することで、押圧部61は、係合部材51の本体部70から離間する。係合部材51の本体部70は、自身を係合解除位置に付勢する弾性を有する。係合部材51は、この弾性によって被係合部材50から離間する。これにより、係合部材51と被係合部材50の被係合歯60との係合が解除される。

20

【0042】

このように、操作部材40のアンロック方向への回転操作によって、回転軸41は、被係合部材50の被係合歯60に対する係合部材51の係合が解除されるまで最終的に回転される。この状態で、押圧部材52は、付勢部材56によって付勢された状態で伝達部材55によって支持されて、周方向Cにおける所定の位置(押圧解除位置と呼ぶことにする)に維持される。

【0043】

逆に、操作部材40(図2参照)をロック方向に回転操作することで、伝達部材55の伝達部74は、押圧部材52の被伝達部62から離間しようとする。押圧部材52は、付勢部材56によって押圧位置側へ回転付勢されることによって、周方向Cに回転する。支持軸53まわりの回転に伴って、押圧部材52は、係合部材51を係合位置に押圧する押圧位置に変位する。これにより、係合部材51は、被係合部材50の複数の被係合歯60に係合する。

30

【0044】

以上のように、操作部材40の回転操作によって、係合部材51を係合位置と係合解除位置との間で変位させることができる。

次に、二次衝突時のステアリング装置1の動作について説明する。以下では、二次衝突後の状態を示した図7も参照して説明する。

図5を参照して、二次衝突時には、操舵部材2(図1参照)からの荷重がアッパージャケット20に伝達されるので、アッパージャケット20が軸方向Xに沿って操舵部材2とは反対側へ移動しようとする。アッパージャケット20に固定された被係合部材50は、アッパージャケット20とともに移動しようとする。車両の運転時には、通常、操舵部材2の位置はロックされているため、係合部材51は、係合位置に位置している。そのため、二次衝突による衝撃は、被係合部材50から係合部材51に伝達される。押圧部材52が押圧位置にある状態では、押圧部材52の突起65が係合部材51の本体部70に設けられた凹部70aに挿通されている。これにより、押圧部材52は、軸方向Xにおいて係合部材51に対する位置が決められているため、押圧部材52は、係合部材51とともに軸方向Xに移動しようとする。

40

【0045】

したがって、図7を参照して、押圧部材52は、支持部材67が破断されることによっ

50

て支持軸 5 3 から離脱し、アッパージャケット 2 0 がロアージャケット 2 1 に対して相対移動する。これにより、衝撃吸収部材 5 7 の可動部 7 6 が拘束部 7 5 に対して移動することによって、可動部 7 6 が変形する。溝 7 7 が有底溝の場合、可動部 7 6 の変形と同時に衝撃吸収部材 5 7 の主体部 7 8 が溝 7 7 において引き裂かれる。これにより、二次衝突による衝撃が衝撃吸収部材 5 7 によって吸収される。衝撃吸収部材 5 7 は、第 1 実施形態とは異なり、変形や扱き等によって二次衝突の衝撃を吸収するものであってもよい。

【 0 0 4 6 】

第 1 実施形態では、押圧部材 5 2 によって係合位置に押圧されていない状態の係合部材 5 1 は、自身の弾性による付勢によって係合解除位置に変位し、被係合部材 5 0 に対する係合を確実に解除できる。係合部材 5 1 と衝撃吸収部材 5 7 とが一体に形成されているため、部品点数および組立工数を削減することができる。

10

また、付勢部材 5 6 が衝撃吸収部材 5 7 と一体に設けられているので、部品点数および組立工数を削減することができる。

【 0 0 4 7 】

また、付勢部材 5 6 と係合部材 5 1 と衝撃吸収部材 5 7 とを一体に形成することで、部品点数および組立工数の削減を通じて製造コストを安くすることができる。

また、ロック時に係合歯 7 2 と被係合歯 6 0 とがうまく噛み合わず係合歯 7 2 が被係合歯 6 0 に乗り上げた場合でも、押圧部材 5 2 が被係合歯 6 0 の歯筋方向 D に係合部材 5 1 を押圧しているため、二次衝突時に衝撃吸収部材 5 7 の可動部 7 6 に伴われて係合部材 5 1 が軸方向 X に移動した際に、係合歯 7 2 を被係合歯 6 0 に歯筋方向 D から噛み合わせることができる。

20

(第 2 実施形態)

図 8 は、本発明の第 2 実施形態の要部の断面図である。図 8 において、上記に説明した部材と同様の部材には、同一の参照符号を付し、その説明を省略する。

【 0 0 4 8 】

図 8 を参照して、第 2 実施形態のステアリング装置 1 P は、第 1 実施形態のステアリング装置 1 と異なり、被係合部材 5 0、係合部材 5 1 および押圧部材 5 2 を含んでおらず、代わりに被係合部材 8 0 および係合部材 8 1 を含む点である。第 2 実施形態では、付勢部材 5 6 と、被係合部材 8 0 と衝撃吸収部材 5 7 とは、単一の部材で一体に形成されている。

30

【 0 0 4 9 】

被係合部材 8 0 は、衝撃吸収部材 5 7 と一体に設けられている。被係合部材 8 0 は、アッパージャケット 2 0 の外周面 2 0 a に固定されており、軸方向 X に沿って並ぶ複数の被係合歯 8 2 を有する。第 2 実施形態では、被係合歯 8 2 は、軸方向 X に互いに等間隔を隔てており直交方向 Y に延びる穴 8 3 と、各穴 8 3 に対して軸方向 X の上方および下方から隣接して軸方向 X から穴 8 3 を区画する複数の区画部 8 4 とによって構成されている。被係合歯 8 2 は、第 2 実施形態とは異なり、被係合部材 5 0 からチルト方向 Z の下方へ向けて突出し、直交方向 Y に延びる筋状の歯によって構成されていてもよい。

【 0 0 5 0 】

係合部材 8 1 は、第 1 実施形態の押圧部材 5 2 とほぼ同様の形状を有しているが、押圧部 6 1 の代わりに、被係合部材 8 0 の被係合歯 8 2 と噛み合い可能な係合歯 8 6 が先端に設けられた腕部 8 7 を有する。

40

腕部 8 7 は、被伝達部 6 2 と被係合部材 5 0 との間に配置される。腕部 8 7、被伝達部 6 2 および連結部 6 3 は、支持軸 5 3 が挿通される挿通溝 6 6 を区画している。

【 0 0 5 1 】

支持軸 5 3 と係合部材 8 1 との間には、支持軸 5 3 の外周によって支持され、係合部材 8 1 を支持し、二次衝突の衝撃によって破断される支持部材 6 7 が介在している。係合部材 8 1 は、支持部材 6 7 および支持軸 5 3 を介してロアージャケット 2 1 (厳密には一對の支持部 3 1) によって回転可能に支持されている。係合部材 8 1 は、支持軸 5 3 の中心軸線 C 1 を中心に周方向 C に沿って回転する。

50

【 0 0 5 2 】

複数の被係合歯 8 2 に係合するときの係合部材 5 1 の位置を係合位置と呼ぶことにする。被係合歯 8 2 に対する係合が解除されたときの係合部材 8 1 の位置を係合解除位置と呼ぶことにする。

ロック時には、係合部材 8 1 は、係合位置に位置している。操作部材 4 0 (図 2 参照) をアンロック方向への回転操作に伴って、伝達部材 5 5 が回転軸 4 1 とともに回転すると、回転軸 4 1 の回転は、伝達部材 5 5 の伝達部 7 4 を介して係合部材 8 1 の被伝達部 6 2 に伝達される。係合部材 8 1 は、支持軸 5 3 を中心に回転するので、伝達部 7 4 から伝達された回転軸 4 1 の回転は、支持軸 5 3 の周方向 C に沿った回転に変換される。係合部材 8 1 が周方向 C に回転することによって、一对の付勢部材 5 6 は、一对の被付勢部 6 4 のアンロック時当接部 6 4 b によってチルト方向 Z の上方へ押し上げられて弾性変形する。操作部材 4 0 のアンロック方向への回転操作によって、回転軸 4 1 は、係合部材 8 1 の係合歯 8 6 と被係合部材 8 0 の被係合歯 8 2 との係合が解除されるまで最終的に回転される。

10

【 0 0 5 3 】

逆に、操作部材 4 0 (図 2 参照) をロック方向に回転操作することで、伝達部材 5 5 の伝達部 7 4 は、係合部材 8 1 の被伝達部 6 2 から離間しようとする。係合部材 8 1 は、付勢部材 5 6 によって係合位置へ向けて回転付勢されることによって、周方向 C へ回転する。これにより、係合部材 8 1 の複数の係合歯 7 2 と被係合部材 5 0 の被係合歯 6 0 とが係合される。

20

【 0 0 5 4 】

以上のように、操作部材 4 0 の回転操作によって、係合部材 8 1 を係合位置と係合解除位置との間で変位させることができる。

二次衝突時には、アッパージャケット 2 0 に固定された被係合部材 8 0 は、アッパージャケット 2 0 とともに移動しようとする。係合部材 8 1 は、係合位置に位置しているので、二次衝突による衝撃は、被係合部材 8 0 から係合部材 8 1 に伝達される。したがって、支持部材 6 7 が破断されることによって係合部材 8 1 が支持軸 5 3 から離脱し、アッパージャケット 2 0 がロアージャケット 2 1 に対して相対移動する。これにより、衝撃吸収部材 5 7 の可動部 7 6 が拘束部 7 5 に対して移動することによって、可動部 7 6 が変形する。溝 7 7 が有底溝の場合、可動部 7 6 の変形と同時に衝撃吸収部材 5 7 の主体部 7 8 が溝 7 7 において引き裂かれる。これにより、二次衝突による衝撃が衝撃吸収部材 5 7 によって吸収される。

30

【 0 0 5 5 】

第 2 実施形態では、付勢部材 5 6 が被係合部材 8 0 および衝撃吸収部材 5 7 と一体に設けられているので、部品点数および組立工数を削減することができる。

また、付勢部材 5 6 と被係合部材 8 0 と衝撃吸収部材 5 7 とを一体に形成することで、部品点数および組立工数の削減を通じて製造コストを安くすることができる。

この発明は、以上に説明した実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載の範囲内において種々の変更が可能である。

【 0 0 5 6 】

例えば、第 1 実施形態において、ステアリング装置 1 は、付勢部材 5 6 を含んでいなくてもよい。この場合、押圧部材 5 2 には、一对の被付勢部 6 4 が設けられていなくてもよい。

40

また、ステアリング装置 1 , 1 P は、操作部材 4 0 の基端部 4 0 a がアッパージャケット 2 0 よりもチルト方向 Z の上方に配置された、いわゆるレバー上置きタイプのステアリング装置であるが、操作部材 4 0 の基端部 4 0 a がアッパージャケット 2 0 よりもチルト方向 Z の下方に配置された、いわゆるレバー下置きタイプのステアリング装置にも本発明を適用することができる。

【 0 0 5 7 】

また、ステアリング装置 1 は、操舵部材 2 の操舵が補助されないマニュアルタイプのス

50

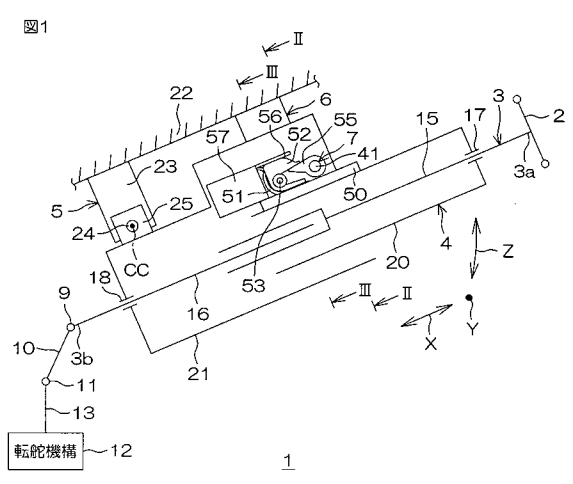
テアリング装置に限らず、電動モータによって操舵部材 2 の操舵が補助されるコラムアシストタイプの電動パワーステアリング装置 (C - E P S) でもよい。

【符号の説明】

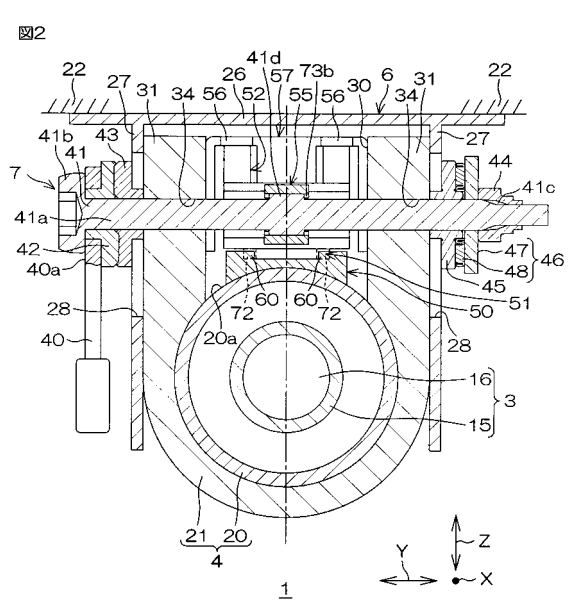
【 0 0 5 8 】

1 ... ステアリング装置、 1 P ... ステアリング装置、 2 ... 操舵部材、 3 ... ステアリングシャフト、 3 a ... 一端、 4 ... コラムジャケット、 6 ... アッパーブラケット、 2 0 ... アッパージャケット、 2 1 ... ロアジャケット、 2 2 ... 車体、 5 0 ... 被係合部材、 5 1 ... 係合部材、 5 2 ... 押圧部材、 5 3 ... 支持軸、 5 6 ... 付勢部材、 5 7 ... 衝撃吸収部材、 6 0 ... 被係合歯、 7 2 ... 係合歯、 7 5 ... 拘束部、 7 6 ... 可動部、 8 0 ... 被係合部材、 8 1 ... 係合部材、 8 2 ... 被係合歯、 X ... 軸方向、 D ... 歯筋方向

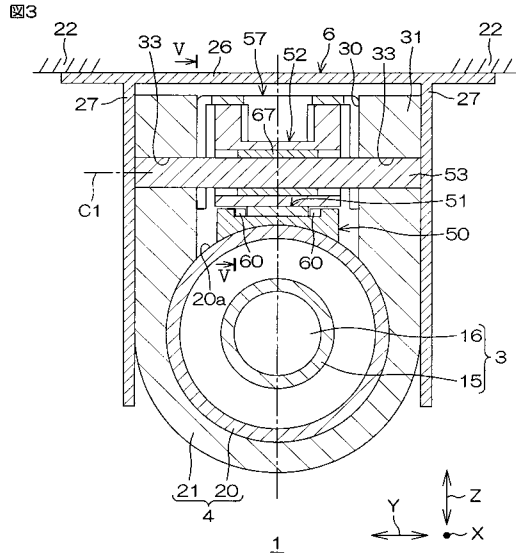
【 図 1 】



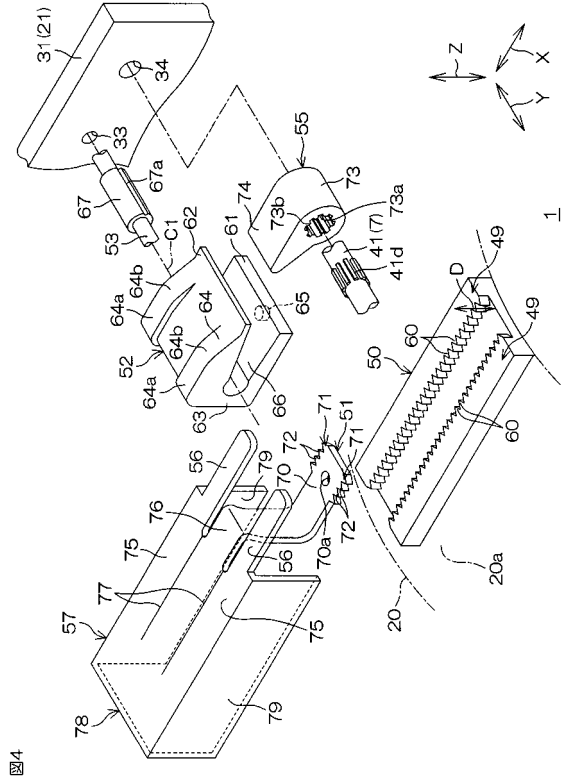
【 図 2 】



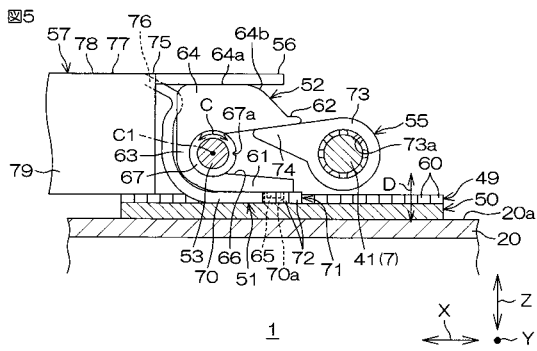
【 図 3 】



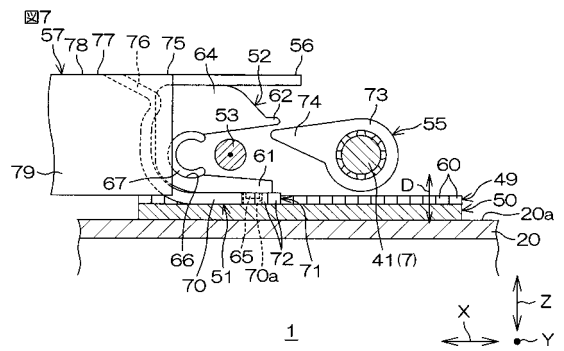
【 図 4 】



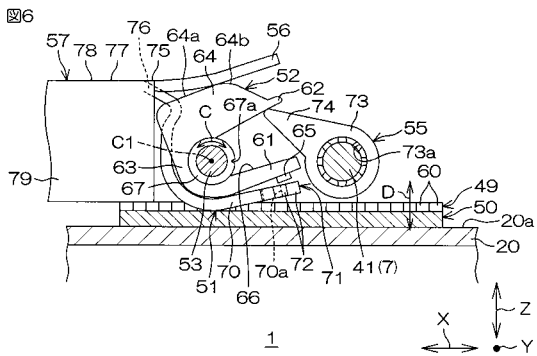
【 図 5 】



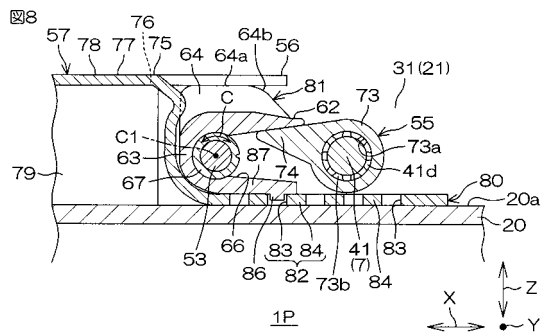
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 明法寺 祐

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 株式会社ジェイテクト内

Fターム(参考) 3D030 DC16 DC17 DD02 DD18 DD19 DD26 DD65 DD76 DE06 DE35
DE45